

栃木県議会議員

平木ちさこ 活動レポート

元気ネット

発行
平木ちさこ
事務所
〒321-1274 栃木県日光市土沢1962
TEL 0288-26-6739
FAX 0288-26-6759
Eメール hiraki-chisako@nifty.com

ホームページ <http://hirakichisako.com> (奇数月末日更新)

栃木県議会 <民進党・無所属クラブ>

29年度中間期 政策推進・予算化要望を

以下、抜粋。具体的な回答のみ掲載。

- ※太陽光発電の適正な土地利用や設備の撤去時の産廃問題等、県独自でガイドラインや条例を整備されたい。
- ※議員提案の栃木県産材利用促進条例(案)に沿った施策の展開と、国に対し森林環境税(仮称)導入を求めると共に、市町の森林リーダー育成に努められたい。
- ※介護保険において処遇改善加算を取得した事業者で働く人たちの給与・賃金にどのように反映されたか、または取得できなかったところの理由など、実態調査を行い、今後の人材確保に努められたい。
- ※小水力発電や、適正な太陽光発電等、自然エネルギーの地産地消への取り組みを図られたい。
- ※UIJターンの推進と、とちぎ未来人材応援事業の利用促進。製造業への就職以外にも優遇措置を拡大されたい。
- ※野木、足利地区の産業団地の早期完成と、新たな開発時の事業面積の見直しを図られたい。
- ※来春のDC本番に向け、おもてなし条例に沿ったおもてなしの実践やICTツールのさらなる活用を図られたい。
- ※18年度からの減反廃止への対策の強化を図り、主要農作物種子法の廃止に伴う生産体制後退を防ぐための次年度への早急な対策を図られたい。……↓

回答 国の示す需給情報や県産米の販売動向等を基に、市町別の作付参考値を作成し、各市町の農業再生協議会を通じて生産者ごとに作付参考値が示されるよう支援していく。

- ※災害時の緊急輸送道路の確保、孤立集落の検証、衛星携帯電話の配備、とちぎ農業防災メールへの加入促進を図られたい。
- ※LRTへの市民・町民への意向把握を行うこと。不安要素への対応方針が確立されない限り、工事施工認可申請手続きを進めるべきではない。市・町へ指導されたい。
- ※高齢者の運転免許証の自主返納を促進する一定の統一対応を図られたい。
- ※ブランド力向上と発信力強化のため、未来大使の活動環境の

知事へ
20項目



- 整備を図られたい。
- ※ふるさと納税は県外からの寄付者を増やすため県特産品の拡大や体験型商品の開発に努められたい。
- ※苗木用のサブリガード導入等、野生鳥獣被害対策への予算拡充と効果的な施策推進を図られたい。……↓

回答 特にシカによる苗木の食害に対しては忌避剤の散布をはじめ、侵入防止策や「サブリガード」を含む食害防止チューブの設置など現場の状況に応じた支援を行っているところであり、引き続き、現場の声を聞きながら効果的な獣害対策に取り組んでいく。

- ※年次休暇の取得や社会保障制度等、ディーセントワークを踏まえた働き方改革の取り組みを県内企業に促されたい。
- ※ふるさと納税制度を活用し動物愛護基金の設置や県内の飼養関係者や保護ボランティア等のネットワーク化を図ること。
- ※指定廃棄物の一時保管場所の強固化を図られたい。……↓

回答 保管場所の安全性の確保に努めるよう国に対し求めていく。

- ※那須雪崩事故の実効性のある再発防止策を講じられたい。
- ※私学就学時の入学金への支援を図られたい。
- ※DV被害者への地域サポーターの活動の充実を図られたい。

平木ちさこホームページの9/12に知事からの回答全文を掲載しています。必要な方はご一報下さい！

年に一度の一般質問!

9/27(水) 11時15分~12時15分

みなさまの傍聴応援をお待ちしています。
今のところ、以下のような質問を考えています。

(内容抜粋)

1. 消費者行政の充実について

- 国家資格取得のために県が行っている研修の受講対象者を現行では現職の相談員だけに限っているが、一般の人へも門戸

を開き、県内の有資格者を増やし専門性を高めることで、消費者行政の充実を図ってはどうか。法の改正も多い中、絶えず勉強が必要な職種であり、悪徳な商法の事業者とわたりあわねばならない相談員だが、非常勤職員である。実際の雇用は市町との契約ではあるが、県として相談員の人件費の支援はできないものか。

2. 産後ケアの充実支援について

- 核家族が進む中、産後うつなどの不安をかかえる母子のショートステイを市町単位から広域的利用が可能なく

裏面に続く

うに県として調整を図り支援を考えては如何か。

- 産後の母子の身体的検診に加えて、精神面の検診や相談体制を強化するために、担当者への研修の充実を図っては如何か。

3. 貧困対策・フードバンク事業への支援について

- フードバンクとは、十分に食べられるが、工場でラベルの張り間違いなどで売り物にならない食品や、家庭で眠っている乾物や缶詰、農家の古米などを寄付してもらい、貧困家庭や福祉施設、路上生活者、子ども食堂への食糧の提供を行なう事業だ。食品を保存するための倉庫の確保、寄付品の受け取りや記録、正味期限ごとの仕分け、施設や各家庭への配送等、場所も人手も要る。それらを全て寄付とボランティアで賄っている現状。現在、県内では7カ所で行なわれているが、貧困対策として県としても若干の支援が必要と考えるが、県のフードバンク事業への基本的な考え方と支援について伺う。

4. 障害者施策の充実について

- 現在、県内において精神障がい者や他の身体・知的の障がい者へのサービスが異なっている(交通費・医療費等)。3障害が同等に扱われるべきと考えるが、県の基本的な考え方を問う。解消に向けて県独自の支援策を講じては如何か。
- 県立の特別支援学校に通う呼吸器装着の児童に保護者が常時付き添っている現状について、看護師の配置による保護者の負担軽減など、合理的な配慮にもとづく支援が必要と考えるが、如何か。



5. 介護現場の職員の現状調査について

- 介護保険事業の処遇加算が制度化されたが、その加算を取得した事業所とそこで働く人たちの実質的な賃金・給与等が具体的にいくらアップが図られたのか、の調査がなされていない。加算を取らない事業所においてはその理由は何か、それらを知る事で次の施策につなげてゆけると考えるが、如何か。

日光市の医療事情

日 日光市の医療は、県の医療構想に基づいて行われている。その中の県西医療計画(日光市と鹿沼市の2市が対象)について取り出してみた。

日光市と鹿沼市の病院数・ベッド数は、日光市は8病院と有償床診療所6院で計917床。鹿沼市は3病院と有償床診療所9院で計651床と日光の方が病院数もベッド数も多い。が、日光市民や鹿沼市民の全てが地元の病院にかかっているわけではない。この地域からは大学病院のある県南地区や宇都宮市の一般病棟・療養病棟へ35%が流出している。逆に流入は12%となっている。

とりわけ日光市と鹿沼市には小児の入院施設は皆無だ。

また、産婦人科も少ない。そして回復期の受入体制も乏しいことをデータは語っている。下表に示したように将来必要なベッド数は、回復期以外はすべて余るかたちであり、現在も国が示す基準病床数を総体的に超えており、これ以上増やすことが出来ない状態だ。

●栃木県医療構想において推計された将来の必要病床数(県西地区)

2016年						2025年における必要病床数						2016-2025年における必要病床数					
高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
139	896	60	418	38	1,551	105	459	358	272	0	1,194	34	437	▲298	146	38	357

ま た、家で亡くなりたいたい人も多いが、県西地域の在宅医療支援診療所は4施設で、人口10万人当たり2.1人(県平均は7.7人)、訪問看護ステーションも4施設で同2.1人(県平均4.3人)といずれも少ない。一方、平成30年4月から介護医療院なるものが制度化される。介護医療院とは、長期療養のための医療や看取り等の機能と生活施設の機能を兼ね備えた新たな介護保険施設で、医療度の高い人が入る施設となる。

2000年に介護保険が始まった背景には、核家族化が進み家族介護が難しくなり同時に社会的入院が多く、医療の必要の無い人が病院のベッドをふさいでいる。だから介護施設を作って医療保険から外そうという意向があった。そして今、また二つの保険のあいだでゆらゆらしている。

日光市に介護医療院が出来れば良いことは良いが、それに伴い日光市民の月々の介護保険料も同時に上がる。現実的に中福祉中負担というのはどのくらいの線なのか。

高齢化は確実に進んでいる。(データは2014年栃木県医療構想より)

元気会 毎月第1土曜日 10時~11時30分

日 時▶ 10月7日(土)

- 会 場：元気ネット事務所(日光市土沢1962)
- 内 容：県政報告及び時事問題についてみんなで話し合うひとときです。※会費、申し込みは不要

女性の茶話会 毎月第1水曜日 19時~21時

日 時▶ 10月4日(水) 11月1日(水)

- 会 場：元気ネット事務所(日光市土沢1962)
- 参加費：300円(軽食付き)
- 申込み：前日まで ☎0288-26-6739へ (☎090-4825-3775、またはショートメールへ)

県政について、みなさんのご意見をお寄せください。



10・11月の催し
※会場はいつでも平木事務所です

秋だサンマだパーティーだ!

《恒例サンマパーティー!》

日 時▶ 11月4日(土) 11時~14時

- 会 費：1,000円
- 申込み：10月31日まで

※初めての方も是非いらして下さい。お待ちしております!



※平木ちさこは、HP公式サイトまたはFBに、「今日の活動」を毎日アップしています。どうぞご覧ください。(平木ちさこで検索してください)

【Eメール】 hiraki-chisako@nifty.com

※平木ちさこの「元気ネット」ホームページは奇数月末日更新です。

※平木ちさこ公式サイト <http://hirakichisako.com>

平木ちさこ 検索

